可児市景観審議会 市民委員の募集について

市は、市民の立場から景観に関することを幅広く調査・審議をしていただくため、可児市景観審議会の市民委員を下記のとおり募集します。

可児市の景観に関心と熱意のある皆様からのご応募をお待ちしています。

１　応募資格

（１）令和９年２月 26 日現在において、市内に居住し、住所を有し、かつ任期の間市内に居住できる方

（２）令和９年２月 26 日現在において、18 歳以上の方（高校生を除く）

（３）本市の市議会議員及び職員でない方

（４）可児市の景観について、関心と熱意のある方

（５）年２回程度の平日の会議に出席可能な方

※託児が必要な方は、お申し出ください。

２　募集人数

２名

３　任　期

委嘱の日から令和 11 年６月 30 日まで

４　職　務

市長の諮問に応じ、可児市の良好な景観の形成に関することについて、調査及び審議していただきます。

５　報　酬

日額５，０００円

６　応募方法

次の書類を下記まで提出してください。(応募書類は返却しません)

（１)「可児市の景観について思うこと」をテーマにした８００字以内の作文（様式は自由です)

（２）所定の申込書（別紙をお使いください)

※直接都市計画課へ持参していただくか、郵送、Ｅメール、ファックスで提出してください。

※直接持参の場合は、月曜日から金曜日（祝日除く）までの午前８時 30 分から午後５時 15 分までにお持ちください。

７　応募締切

令和９年２月 26 日（金）午後５時 15 分必着　※郵送の場合は、当日消印有効

８　選考方法

○可児市景観審議会委員選考基準に基づき、選考委員会で選考します。

○選考結果は、５月上旬ごろに応募者全員にお知らせします。

９　応募及び問合せ先

〒509－0292　可児市広見一丁目１番地

可児市建設部　都市計画課　担当：木村　渡邉

ＴＥＬ：６２－１１１１　内線 2201　2202

ＦＡＸ：６２－１５４２

Eメール：tosikeikaku@city.kani.lg.jp